カウント取得一覧表

西暦　　　　年　　月　　日

資格認定番号：

　　　　　　　　　　　　　　会 員 番 号：

氏　　　　名：

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 内　容 | カウント | 年　度 | | | | |
| 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| (1) | 診療放射線技師総合学術大会への参加 | 10 |  |  |  |  |  |
| (　　) | (　　) | (　　) | (　　) | (　　) |
| (2) | 診療放射線技師総合学術大会における画像等手術支援に関する研究発表の演者，シンポジウム・ハンズオンセミナー講師など | 10 |  |  |  |  |  |
| (　　) | (　　) | (　　) | (　　) | (　　) |
| (3) | 日本診療放射線技師会誌における 画像等手術支援に関する筆頭著者での　　　　　　　論文掲載 | 20 |  |  |  |  |  |
| (　　) | (　　) | (　　) | (　　) | (　　) |
| (4) | 日本診療放射線技師会が主催する画像等手術支援講習会への参加 | 5 |  |  |  |  |  |
| (　　) | (　　) | (　　) | (　　) | (　　) |
| (5) | 日本診療放射線技師会からカウントの付与を認められた講習会，地方会などの参加・発表：各々につき | 5 |  |  |  |  |  |
| (　　) | (　　) | (　　) | (　　) | (　　) |
| (6) | X線CT認定技師：1年につき | 10 |  |  |  |  |  |
| (　　) | (　　) | (　　) | (　　) | (　　) |
| (7) | 磁気共鳴専門技術者：1年につき | 10 |  |  |  |  |  |
| (　　) | (　　) | (　　) | (　　) | (　　) |
|  | 更新カウント合計　　　　　　　　　　　　　　　　（必要カウント100/5年） |  |  |  |  |  |  |

＊記入方法  
(1)から(7)の各内容において、年度毎に申請するカウント数を記入してください。

さらに、カウント取得を確認できる資料等には通し番号を付記し、その資料番号を下段の( )内に記入してください。

＊カウント取得を確認できる資料等

・参加・受講・発表実績を証明する資料 ...(1), (2), (4), (5)

演者・講師であることが分かる発表プログラム及び抄録、本人の氏名が記載された参加証や受講証等の写しが必要です。

・掲載実績を証明する資料 ...(2)

掲載された雑誌における論文の写しが必要です。掲載された雑誌名が分かるようにしてください。

・資格実績を証明する資料 ...(6), (7)

本人であることが確認でき、有効期間であることが証明できる認定証や会員証等の写しが必要です。

\*更新カウント [詳細説明] (2023年5月1日現在)

(1)診療放射線技師学術大会への参加

「診療放射線技師学術大会」とは、以下の大会を指します。

・第38回 日本診療放射線技師学術大会 (2022年9月16-18日/神戸・Web)  
・第37回 日本診療放射線技師学術大会 (2021年11月12-14日/東京・Web)

・第36回 日本診療放射線技師学術大会 (2021年1月8-31日/Web)  
・第36回 日本診療放射線技師学術大会 (2019年9月14-16日/埼玉)  
・第34回 日本診療放射線技師学術大会 (2018年9月21-23日/山口)

(2)診療放射線技師総合学術大会における画像等手術支援に関する研究発表の演者，シンポジウム・　　ハンズオンセミナー講師など

・研究発表とは口述またはポスターによる一般演題の発表が該当します。シンポジウム・ハンズオンセミナーは画像等手術支援分科会企画が該当します。

(3)日本診療放射線技師会誌における画像等手術支援に関する筆頭著者での論文の掲載

・日本診療放射線技師会誌に掲載された論文が該当します。論文の区分は問いません。

(4) 日本診療放射線技師会が主催する画像等手術支援分科会のハンズオンセミナー

・以下のセミナーが該当します。

① 2022年度第1回画像等手術支援分科会ハンズオンスキルアップセミナー (2023年2月26日開催)

② 日本診療放射線技師会学術大会会期中に開催された画像等手術支援分科会ハンズオンセミナー

(5)日本診療放射線技師会からカウント付与が認められた講習会，地方会などの参加・発表：各々につき

・日本診療放射線技師会各地域学術大会・日本放射線技術学会各支部学術大会、およびそれらの合同学術大会である各地域放射線医療技術学術大会

(6) X線CT認定技師

・日本X線CT専門技師認定機構から認定された資格が該当します。　　　　　　　　　　　　　　　＊X線専門技師はX線認定技師の取得が必要であるため該当しません

(7)磁気共鳴専門技術者

・日本磁気共鳴専門技術者認定機構から認定された資格が該当します。

＊上級磁気共鳴専門技術者は磁気共鳴専門技術者の取得が必要であるため該当しません